

人権擁護委員による

回 覧

女性の

無料

なんでも相談所

開設のお知らせ

●と き… 11月8日(日) 午前10時～午後3時

●と ころ… 山形地方法務局新庄支局

※ 相談の際は、マスクの着用をお願いします。



● 相談内容

- 夫婦間のトラブル
- 夫やパートナーからの暴力
- ストーカー被害
- 家族問題
- 子どもの問題
- 職場における男女差別
- プライバシー侵害
- セクシュアルハラスメント
- 相隣間のもめごと
- 震災に伴う人権問題 など

秘密は厳守いたします。

女性専用電話相談窓口「女性の人権ホットライン」は常時開設中

Tel 0570-070-810 (山形地方法務局内)

相談時間 月～金 8:30～17:15

(土・日・祝祭日・相談時間以外は留守番電話になります。)

11月12日(木)～18日(水)は土・日も開設します

11月12日(木)～18日(水)は 8:30～19:00

ただし14日(土)・15日(日)は 10:00～17:00

ひりりど悩まず
いらしてみてください。



人権イメージキャラクター 人KENあゆみちゃん

法務局新庄支局での「なんでも相談」もご利用ください。
月～金 8:30～17:15 面談・お電話にて
みんなの人権110番 Tel 0570-003-110

主催 新庄人権擁護委員協議会
山形地方法務局新庄支局
TEL 0233-22-7528
後援 新庄人権啓発活動地域ネットワーク協議会